

## 孤立地域の発生を想定した物資輸送訓練について

### 1 趣旨

令和6年9月4日に、国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所と「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を締結したことを受けて、令和6年度大船渡市防災訓練において標記訓練を行い、大船渡市における実施体制を確認するものです。

### 2 日時等

- (1) 日時 令和6年11月17日(日) 午前7時30分から9時まで  
(うち、本訓練は午前7時30分から8時15分ころまで)

※ 市の災害対策本部等訓練のスケジュールとは別に実施

- (2) 場所 大船渡湾内 茶屋前－4m物揚場  
永浜・山口物揚場
- (3) 対応 大船渡市(商工港湾部 企業立地港湾課)、大船渡市災害対策本部(赤崎地区本部)  
国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

### 3 訓練内容等

#### (1) 訓練想定

東日本大震災クラスの地震及び津波により、市内赤崎町山口地内で孤立地域が発生し、数日経過後、航路啓開が完了したことを想定。

#### (2) 訓練内容

東北地方整備局所有の港湾業務艇「こはく」による物資輸送訓練(大船渡港茶屋前物揚場から永浜・山口物揚場への物資輸送訓練)。

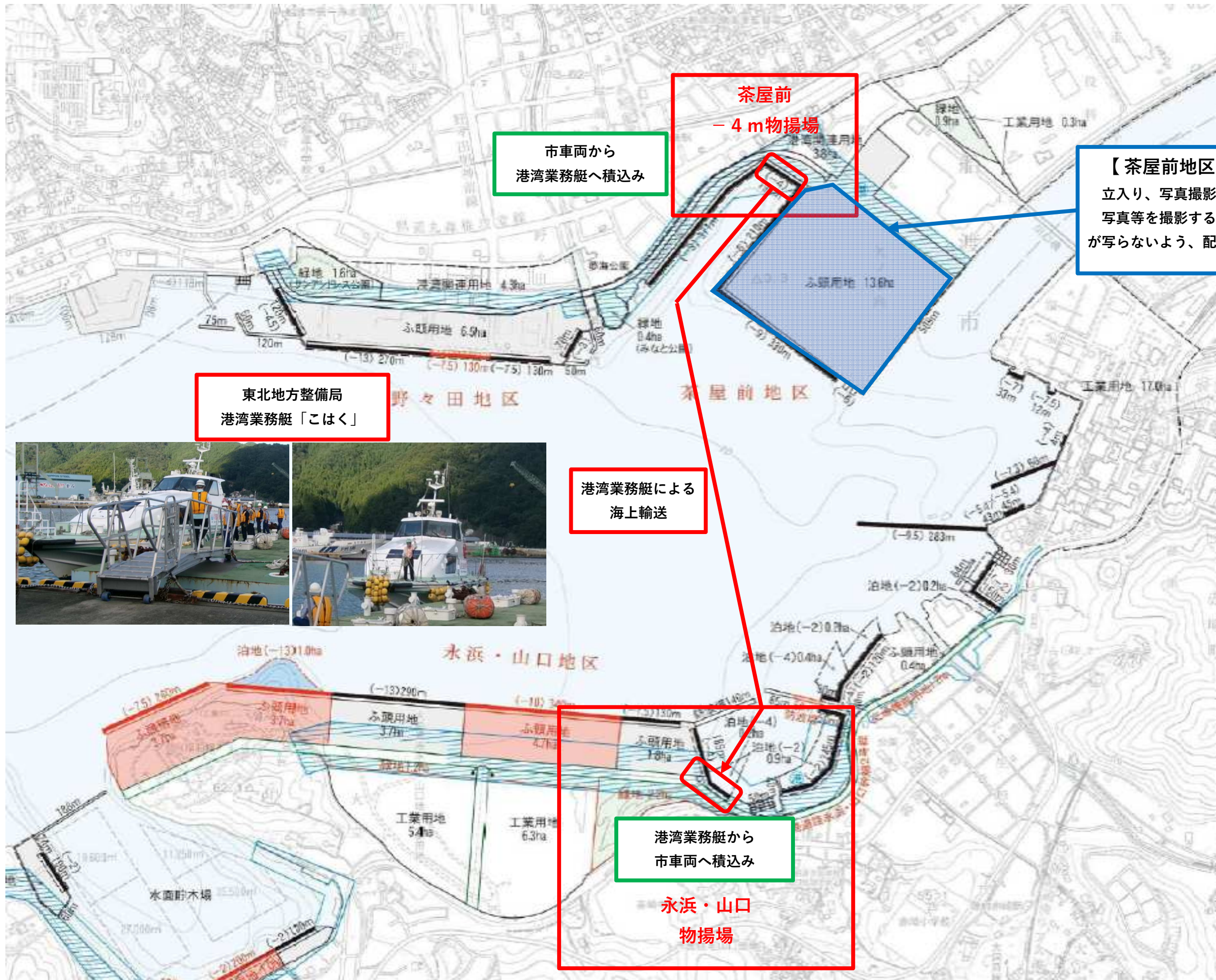
#### (3) 当日のスケジュール

時刻	項目	内容
7:30	支援要請	・市から釜石港湾事務所へ支援要請の電話 ・物資積載車両、茶屋前－4m物揚場へ出発
7:45	物資積込み	・港湾業務艇「こはく」へ物資積込み
8:00	茶屋前出発	・港湾業務艇「こはく」永浜・山口物揚場へ出発
8:05	永浜・山口到着 物資積替え	・永浜・山口物揚場へ到着 ・港湾業務艇「こはく」から受入れ車両へ物資積替え
8:15	永浜・山口	・物資を避難所へ輸送(みなし：実輸送はしない)

※時刻は前後する場合があります。

### 4 留意事項

茶屋前地区のSOLAS区域への立入り及び写真等への写り込みがないよう、留意願います。



市車両から  
港湾業務艇へ積み込み

茶屋前  
- 4 m物揚場

【茶屋前地区SOLAS区域】  
立入り、写真撮影はできません。  
写真等を撮影する場合は、この区域  
が写らないよう、配慮願います。

東北地方整備局  
港湾業務艇「こはく」



港湾業務艇による  
海上輸送

港湾業務艇から  
市車両へ積み込み

永浜・山口  
物揚場